

寒気の影響が長期間続くことによる大雪に対する呼びかけ

1月21日からの大雪や路面凍結の備えについて、ドライバー等の皆様へお知らせします。

- 東北地方では、21日（水）から25日（日）頃にかけて、強い冬型の気圧配置が続き、上空には寒気が流れ込む見込みです。このため、日本海側を中心に警報級の大雪となるおそれがあり、太平洋側の平地でも積雪となる所があるでしょう。寒気の影響が数日続くため、総降雪量が多くなり、広い範囲で積雪が増加する見込みです。
なお、25日（日）以降も寒気の影響が続くおそれがあります。
- 積雪や路面凍結による交通障害に注意が必要です。積雪・凍結路面だけでなく、シャーベット状態でもスタックが発生しています。スタック車両1台の発生で大規模な車両滞留に繋がるおそれがあります。（別添①）
- 道路をご利用になるときは、通行止めとなる可能性もあるため、最新の気象情報や道路交通情報をご確認いただくとともに、必ず冬タイヤの装着・冬タイヤの状態確認（別添②）・チェーン携行・チェーンは山間部に入る前の駐車帯等で装着をお願いします。
- 公共交通機関において、ダイヤの乱れ等が発生するおそれがあります。鉄道・バス事業者等が発表する運行状況を確認してください。
- 運送事業者及び荷主企業の皆様におかれましても、最新の気象情報をご確認いただき、広域迂回や運送日の調整等をご検討いただきますよう、ご協力をお願いします。
- 大雪により高速道路・国土交通省が管理する国道において通行止めの可能性が出た場合は別途お知らせします。

ノーマルタイヤでの冬道走行は違反です。違反が確認された場合、関係各署への通報ならびに他の車両への注意喚起のため画像をSNS等で情報発信させていただきます。

最新の気象情報や道路情報はこちらをご覧下さい。

気象情報 [気象庁 HP]

(天気分布予報) <https://www.jma.go.jp/bosai/wdist/>
(今後の雪) <https://www.jma.go.jp/bosai/snow/>

道路情報 [国交省 HP]

<https://www.thr.mlit.go.jp/road/koutsu/fuyulink/index.html>
<https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/pc/>

[NEXCO 東日本 HP]

<https://www.e-nexco.co.jp>

<https://www.drivetricffic.jp>

〈発表記者会〉青森県政記者会、岩手県政記者クラブ、宮城県政記者会、秋田県政記者会、
山形県政記者クラブ、福島県政記者クラブ、東北電力記者会、
東北建設専門紙記者会

(道 路 関 係) 東北地方整備局 道路部 道路管理課
課長 佐藤 正
建設専門官 石川 勝浩
電話 022-225-2171
NEXCO 東日本 東北支社 広報課（報道関係者専用）
電話 022-398-8791

(気 象 関 係) 仙台管区気象台 気象防災部
気象防災情報調整官 村上 誠一
電話 022-297-8242

(公共交通機関関係) 東北運輸局 総務部
安全防災・危機管理調整官 関澤 真
運輸防災調整官 佐々木 洋
電話 022-297-8001

スタック発生状況

別添①



- 積雪・凍結以外のシャーベット路面でもスタックが多く発生しています。
- 1台のスタックで大規模な車両滞留に繋がるおそれがあります。
- スタッドレスタイヤの状態の確認、山間部前でのチェーン装着をお願いします。

冬タイヤの装着とタイヤチェックは確実に！

冬タイヤの装着

スタッドレスタイヤ



スノータイヤ



タイヤチェーン



ナットの増し締め確認



タイヤの溝の確認を



雪道研究家
マンモシ博士

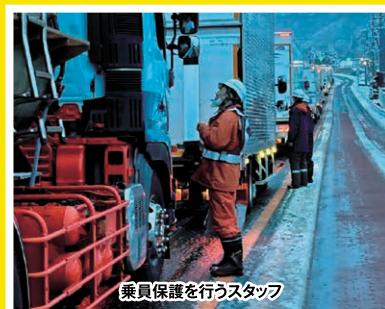


NEXCO東日本
マナーアップキャラクター「マナーティ」

冬道で安全に走行するためには溝の深さが新品から50%程度摩耗したタイミング(5.0mm)が交換時期です。

大雪予想時は 外出を控えて!

「大雪に関する緊急発表」が出たら
災害級の大雪のおそれがあります!
いのちを守る行動をとつてください!



令和7年3月
山梨県内国道20号における
車両滞留の発生状況

雪みち情報・ライブカメラ・X(旧ツイッター)
外出前にチェック!

全国の雪みち情報「おしゃれて!雪ナビ」



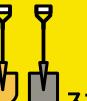
どうしても出かける 車内にもしもの備えを!



毛布



食料・飲料



スコップ



乾いた砂を
ペットボトルに
入れて



滑り止め

ノーマルタイヤでの
積雪・凍結道路走行は 法令違反!

反則金	大型	普通	二輪	原付
	7千円	6千円	6千円	5千円



都道府県道路交通法施行細則または道路交通規則にて積雪
または凍結した路面での冬用タイヤの装着等いわゆる
防滑措置の義務が規定されています。(沖縄県を除く)
違反行為は、反則金の適用となります。

*タイヤチェーン未装着車の通行を禁止する規制時は、
冬用タイヤであっても、タイヤチェーンの装着が必要です。



国土交通省



公益社団法人 雪センター



一般社団法人
日本自動車タイヤ協会